

# お 知 ら せ

道では、国土利用計画法第38条の規定に基づき設置している「北海道国土利用計画審議会」を次のとおり開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などを踏まえ、書面開催とします。

- 1 審議期間 令和4年8月17日（水）～令和4年8月29日（月）
- 2 議 題 北海道土地利用基本計画（計画図）の変更について
- 3 そ の 他 会議資料については、8月29日以降、土地水対策課のホームページにて  
公開します。

また、審議期間終了後、1週間以内を目途に開催結果概要を公表します。